

●その他の事業

詳しい内容については市ホームページでご確認いただくか、健康増進課にお問い合わせください。



定期予防接種事業

種 目	助 成 対 象	自己負担額	助成回数
高齢者肺炎球菌ワクチン	平成30年4月1日における年齢が65、70、75、80、85、90、95、100歳の人で当該ワクチン未接種の方	4,000円	1人につき1回

※過去に焼津市からの助成を受けた方は対象外になります。
 焼津市内・藤枝市内の委託医療機関に予約し、接種時に医療機関の窓口で自己負担金をお支払いください。
 その他の医療機関での接種の場合は、接種前に健康増進課にお問い合わせください。

種 目	助 成 対 象	自己負担額	助成回数
高齢者インフルエンザワクチン	接種日において65歳以上の方および60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器機能、免疫機能の障害者手帳1級の方	1,500円(予定) 詳細は広報やいづ10月号で確認してください。	1人につき1回

※焼津市内・藤枝市内等の委託医療機関に予約し、接種時に医療機関の窓口で自己負担金をお支払いください。
 その他の医療機関での接種の場合は、接種前に健康増進課にお問い合わせください。

任意予防接種助成事業

種 目	助 成 対 象	助 成 額	助成回数
風しんワクチン	次の人で風しん抗体価が低い方 ・妊婦の配偶者などの同居者 ・妊娠を予定または希望する女性とその配偶者などの同居者	麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 風しん単独ワクチン 4,000円	1人につき1回

※焼津市内の協力医療機関での接種の場合は、医療機関の窓口にて助成されます。(上記助成額が差し引かれた金額を窓口でお支払いください。)
 その他の医療機関で接種の場合は、健康増進課への払戻しの申請が必要です。払戻しの申請は接種の日から1年以内に行ってください。

種 目	助 成 対 象	助 成 額	助成回数
小児インフルエンザワクチン	小学校入学前の乳幼児	1回につき1,000円	1人につき2回まで
ロタウイルスワクチン	1価ワクチン(生後6週から生後24週0日)	1回につき5,000円	1人につき2回まで
	5価ワクチン(生後6週から生後32週0日)	1回につき3,500円	1人につき3回まで
おたふくかぜワクチン	・1才児 ・幼稚園、保育園の年長児に当たる年齢の児	1回につき2,000円	各助成対象につき1回ずつ

※焼津市内・藤枝市内の協力医療機関での接種の場合は、医療機関の窓口にて助成されます。(上記助成額が差し引かれた金額を窓口でお支払いください。)
 その他の医療機関で接種の場合は、健康増進課への払戻しの申請が必要です。払戻しの申請は接種の日から1年以内に行ってください。

こうのとりの事業(不妊治療費助成事業)

● 特定不妊治療費助成事業

【対象】 法律上婚姻している夫婦で、夫婦の一方が焼津市内に一年以上住所を有する人で、治療開始初日の妻の年齢が43歳未満の方
 【対象の治療】 体外受精及び顕微授精
 【助成回数】 通算10回

● 男性不妊治療費助成事業

【対象】 特定不妊治療を併せて行っており、法律上婚姻している夫婦で、夫婦の一方が焼津市内に一年以上住所を有する人で、治療開始初日の妻の年齢が43歳未満の方
 【対象の治療】 精巣内精子生検採取法(TESE)、
 精巣上体内精子吸引採取法(MESA) など
 【助成回数】 通算10回

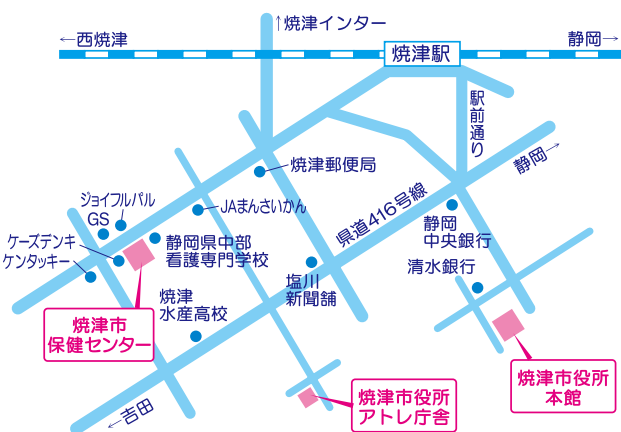
● 一般不妊治療費助成事業

【対象】 法律上婚姻している夫婦で、申請日において夫婦の一方が焼津市内に住所を有する人で、治療開始初日の妻の年齢が40歳未満の方
 【対象の治療】 人工授精
 【助成期間】 治療の開始日から連続した2年間

コアラ・マム助成(不育症治療費助成)

【対象】 法律上婚姻している夫婦で、夫婦の一方が申請日に焼津市内に住所を有し、医師の診断で、不育症又はそのおそれがあると診断され、夫婦とも各種健康保険に加入している人
 【対象の治療】 不育症の原因を特定するための検査又は、その改善のための治療
 【助成回数】 通算10回まで(年間回数制限なし)

焼津市保健センター … 焼津市東小川1丁目8-1



大井川保健相談センター … 焼津市宗高 900



このガイドの掲載内容は、平成29年2月現在のものです。

その後法令の制定等により、内容が変更される場合があります。